

第8期 板橋区地域自立支援協議会 運営方針

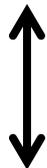
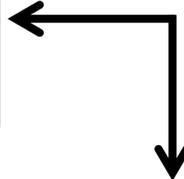
板橋区地域自立支援協議会

協議会

☆相談支援事業の中立・公正な実施、関係機関の連携強化を図るため、板橋区における障がい福祉に関する仕組みづくりの中核的な役割を果たす。

☆15名の委員によって年3回程度開催

事務局 (障がい政策課)



定例部会

会長が指名する部会長、部会長が指名する副部会長及び部会員(協議会本会委員及び障がい福祉に携わる関係者等)で構成される。

テーマ別に、活動計画を各部会で決定し、関係する実務担当者によって聞かれる会議。適宜、活動計画や活動実績等を本会に報告する。関係機関の連絡調整、情報交換、地域課題の共有、協働の確認、支援に係る人材の資質向上等を図る。

相談支援部会

——課題・活動——

相談支援体制の強化
サービス等利用計画の適切な作成とモニタリングの実施

障がい児部会

——課題・活動——

乳幼児期から学齢期、青年期の切れ目のない支援
放課後等デイサービス等事業者との連携

障がい当事者部会

——課題・活動——

地域生活支援充実のためのニーズ・課題の整理
当事者活動でできること

就労支援部会

——課題・活動——

職場体験実習の場や雇用先の開拓・拡大
各就労支援機関との連携

高次脳機能障がい部会

——課題・活動——

関係機関の連携、支援方法の共有

権利擁護部会

——課題・活動——

区民・事業者への普及啓発
差別事例及び合理的配慮の好事例の収集
虐待事例の検討

- ・準備会
- ・実務担当者連絡会
- ・個別支援会議 など

意見提言

意見聴取

障がい福祉計画 (PDCA)

連携

地域保健福祉計画



第 8 期 板橋区地域自立支援協議会 部会構成案

相談支援部会	部会長	山口委員
	副部会長	秋吉委員
	部会員	基幹相談支援センター、相談支援事業者、児童発達支援センター、障がい者相談員、民生委員、福祉事務所、健康福祉センターなど
障がい児部会	部会長	長瀬委員
	副部会長	片山委員
	部会員	児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、健康推進課、予防対策課、障がい政策課、福祉事務所、子ども政策課、保育サービス課、子ども家庭支援センター、指導室、など
障がい当事者部会	部会長	鈴木正子委員
	副部会長	渡辺委員
	部会員	当事者等、親の会、家族会、など
就労支援部会	部会長	佐々木委員
	副部会長	近野委員（東京商工会議所板橋支部 事務局長）
	部会員	ハローワーク、就業・生活支援センター、就労継続支援事業所、就労移行支援事業所、特別支援学校、福祉事務所など
高次脳機能障がい部会	部会長	會田委員
	副部会長	平田氏（就労継続支援 B 型事業所 管理者）
	部会員	医療関係者（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、など）、介護支援専門員、相談支援専門員、就労継続・就労移行支援事業所、など
権利擁護部会	部会長	田中委員
	副部会長	坂本氏（坂本千花法律事務所 弁護士）
	部会員	相談支援事業所、医療関係者、就労関係者、特別支援学校、民生委員、当事者等、社会福祉協議会、虐待防止センター、福祉事務所、健康福祉センター、区立学校、など